

社会福祉法人 友愛十字会

2010

12・24

No. 37

ゆうあい

題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下



小学校福祉体験交流

主な記事

- 一身体髪膚ガタガタナリ①— 総裁 寛仁親王殿下
- 友愛十字会創立六十周年に思う事（上） 会長・理事長 佐々木典夫
- 地域との関わり 東京都聴覚障害者生活支援センター所長 高橋秀志
- 地域交流（小学校での福祉体験） 友愛園 主任生活支援員 木村浩二
- 施設長就任紹介 友愛デイサービスセンター長 宮内 睦



― 身体髪膚ガタガタナリ ① ―

社会福祉法人 友愛 十字架会

総裁 寛 仁 親 王

くりくるものです。

若い時に患った顔面神経マヒ(右半面)も後遺症があります。問題は右目をきちんと閉じる事が出来ない処にあります。従って、必死の思いで、物を噛んでいると顔の筋肉も連動しますから、目蓋にまで影響し、目頭に涙が溜って来て何度も「おしほり」で拭くはめになります。以外に面倒な動作です。

次に堪らないのは、鼻の問題です。子供の頃から「アレルギー性鼻炎」で、温度の寒暖でダメになる持病がありました。喉を切られる前は、鼻炎の薬を飲めば直っていました。

ところが気道切開の手術で、声を失って以来どういふ訳か、いったん鼻水が出ると止まらなくなる状態になってしまいました。米国製の強い薬を飲まねば直らず、且つティッシュや綿球を突っ込んでおかないと大変な事になります。多分、気道切開した時に、鼻や口そして咽喉周辺の神経が切れたか不通になってバランスが崩れたのだと思います。

同じ様に、食道癌の時、食道を全摘し、胃を一部切除した上で、喉元迄吊り上げて空腸の移植をしたのですが、この時、気道と食道を仕分ける蓋を取ってしまいましたから、寝る時はベッドの下にスロープ(飛び

長い間、障害者福祉の世界で仕事をして来て、「二〇〇%の障害者は存在しないし、

一〇〇%の健常者というのもない！」と連呼して来ました。五一%の健常部分があれば安心して、四九%しか無ければ、私の様にリハビリを始めなければならないとも言つて来ました。その私自身ですが、一九年前の食道癌以来一二回の手術を繰り返し、二年前には遂に声を失いましたが、その辺りから私の身体はガタガタになって来た様です。

一番酷いのは歯です。第一回目の手術後、退院して公邸で食事をした時、吃驚したのは「レタスのサラダ」を食べている間に左の奥歯三本が、砂山が崩れる様に無くなった事でした。開腹手術とは事程左様にカルシウムを失うものかと思えました。勿論これだけではなく、長年、スキーをやっているから、凸凹を滑る時、無意識に奥歯を噛

み締める癖がある事も弱くなる理由の一つだとは思いますが。

そしてその上に大酒飲みの為、ここ五年位で四度は夜中にバランスを崩して倒れ、左顎関節や上下前歯を何本も折っている為に、上下の義歯がなかなか上手く噛み合いません。常に微調整の必要があり、一日に何度も鎮痛剤の世話になります。

食事・間食等はまず柔(軟)らかい物で無ければダメです。何回目かの手術で、舌根の一部を切られましたので、熱いもの・辛いものがとても敏感になり「フウフウ」言いながら食べる楽しさがなくなり、咽喉も刺激の強いものはいけません。

食事というものは、結構、温かいものが多く、「お熱いうちに！」と言われるものが沢山ありますから困ります。この手の瑣末な事柄は大した事が無い様に見えて、以外とがっ

箱の踏み切り板型)を入れて、頭を高くします。それでも、枕をはずすと胆汁の様な苦い液体がせり上がってきて目が覚めますが、食後すぐにうつむくと同じ様に食べ物が出て来てしまいます。

咽喉の蓋の除去と気道切開の後の残存機能は様々な場面で不具合を起こしているのです。

始めの頃は、クシャミや咳をする時、思わず口に手を当てたものですが、近頃はようやく、切開した処に挿入しているプラスチック製のカニューレ(これを入れておかないと首の皮膚細胞が、徐々に収縮して閉じてしまう)に手を当てる様になりました。今の私はカニューレからのみ呼吸をしており、鼻や口から息をしていません。

従つてウォーキングをする時、一センチ弱の口径しか無いカニューレの出入り口で呼吸をするのは、平地はともかく登り坂と階段では難渋します。又、四六時中そこから溜った痰を吸引器を利用したり、自分の肺活量で吐き出すのはとても嫌なものです。特に人前では鼻を擤むのとは違つて首から出すのですから申し訳無い限りです。こういう現状から、長時間(三十分を越える)のイ

ヴェントは遠慮する様になりましたし、昼夕食会の類は殆どお断りせざるを得ません。

会食・コンサート・観劇といったものは、自分が主宰しているもの以外は出席しなくなりました。本来私は、こういった様々なイベント(スポーツを含む)が「十八番」だった訳ですから手足を挽かれた様で実に不愉快なものです。

人工音声器(ヴァイブレーター)は、日本製と独製と二種類あるのですが、音量に限界があるので、マイクの無い所で数人を超える会合の場合、フリートークが出来ません。雑音に対抗出来ないのです。

ヴォイス・トレーニングは、友人達に頼んで度々行いますが、お相手は基本的に二人で(二人を超えると通訳が必要になる)、それも女性にお願いします。何故か男の人より女のの方が、耳のデシベル(聴覚の指数)の関係かどうか判りませんが、聴き取りが良い様です。

困るのは、電池の容量の問題ですが、音量と音程が、一定している割に金属音も同時発生しますから、静かなホテル等では、随分遠い所から使用音(会話は大丈夫)が聴こえますので、気を付ける様にしています。

私の友人知人は人使いが荒いですから、音声を失っているのに平気でイヴェントへの出席を要請してきます。講演会だけは、断る事にはしていますが、通常の式典や大会では挨拶をしなければならず、事務官が事前にマイクの感度の良し悪しを先方に尋ねるという仕事が増えてしまいました。

アナトリア考古学研究所建設募金委員会が、八割方終了していた事は、本当に幸運でした。全国を歩き回つて、説明会・講演会を繰り返して「考古学」の大切さを人々にアピールし続けていた訳ですから、もつと以前に声を失っていたら、募金もままならないという最悪な状況があつたかも知れません。

専務理事から「友愛十字会設立六十周年」になりましたという報告を聞いて、朝日生命ホールで実施した「五十周年」から早くも十年経つたのかと感慨無量であつたのですが、この様な「重度障害」に落ち入つた顛末を書き連ねて誠に申し訳ありません、唯、外側からは健康に見えるらしいので、敢えて内側をお知らせする事になりました。

悪しからず・・・!



友愛十字会創立六十周年に思う事(上)

社会福祉法人 友愛十字会

会長・理事長 佐々木 典夫

はじめに

友愛十字会は、身体障害者福祉法が施行された昭和二五年に財団法人として設立され、翌年、社会福祉法の前身の社会福祉事業法が制定されるや社会福祉法人に組織替えして今日に至り、今年創立六十周年を迎えました。

創立五十周年には、盛大な式典・祝賀行事が行われ、友愛十字会五十年史が編纂されておりますので、今回は式典等を行わず、その後の十年の法人の事業の実施状況や拡大の経緯などを中心とした事跡を纏める「創立六十周年記念資料集」を作成することとしております。今年の創立記念日九月二五日には、例年通り、永年勤続職員の表彰を行うにとどめましたが、栄養士会の自発的な提案でハワイ料理が全施設の利用者に提供され、また、聴覚障害者支援センターから全利用者分の手作り?のコースターの提供もあり、

嬉しいことでありました。

さて友愛十字会は、御承知のとおりハワイの同胞の温かい支援を得て傷痍軍人を含む身体障害者の更生援護をする財団法人として創設されました。六十周年の節目の年ですので、紙数をとりませんが、友愛十字会五十年史等から、設立時の状況の一端を共有しておきたいと思えます。

ハワイの同胞の温かい支援で誕生

第二次世界大戦敗戦直後の日本での国民生活は困難を極めていましたが、とりわけ、連合国総司令部(GHQ)の命令により、国のために尽くした軍人に支給されていた恩給等が廃止され、傷痍軍人は何の保障も援助もなくハンディキャップを抱え、厳しい療養生活を余儀なくされてきました。このため、病院から白衣を着たまま外出し、繁華街や山手線の電車の中など募金活動をする人達が増えて、『白衣の募金』として大きな

社会問題となりました。このことがかねて、ハワイに収容された日本人捕虜を物心両面にわたり慰問激励する活動を続け、彼らの日本に帰還後においては、祖国再建に引き続き少しでもお役に立ちたいと、療養中の傷痍軍人に慰問品を送る援助活動を続けてくられていたハワイ在留邦人の方々の知るところとなりました。当時傷痍軍人が多く入院していた国立病院(旧陸海軍病院)の患者自治会の幹部など慰問品の受け入れや配布窓口となった傷痍軍人の代表の方々とハワイの同胞の方々と文通による交流も始まっていました。そして、交流が深まる中で、「日本から白衣の街頭募金をなくそう、政府の手が回らないならば小さな運動でも脚下からはじめよう」と財団法人設立の計画になったのであります。設立趣意書には、ハワイ在留邦人の代表の熱い思いが寄せられられています。「私共ハワイ在留同胞は、一世も二世以下の同胞も、祖国は日本です。郷土に深い愛着の念を持っています。」に始まり、「日本の傷痍軍人や全国六十万人の身体障害者の生活安定と更生に、非常に関心を持っており一人でも多くの身体障害者を更生させるために応分の負担を惜しみません。微

弱な力は種子を下ろすだけです、これを繁茂させていただきたい。」と訴えられています。

そして、設立趣意書本文です。「(途中略) 終戦後五年を経た今日、国内に於いても身体障害者に対する諸施策も立案され、国民の間にもこれらの人達の更生に対してよりいっそうの関心を持つにいたったことはまことに喜ばしいことであります。私達はこの「身体障害者福祉法」の精神をもっとも精華あらしめるべく身体障害者の更生を援助する強力なる援助団体を設立しようと計画を進めていたのでありますが、たまたま祖国日本における身体障害者の窮状を知ったハワイ在留同胞は身体障害者に絶大なる理解と同情を寄せ、同志を募り、苦しい生活の中から、零細なる寄付金を募り、別紙趣意書とともに、金百万円也を送ってきたのであります。よってこれを基金として財団法人友愛十字会を設立し、ハワイ同胞が念願している趣旨を十分に体すると共に、「身体障害者福祉法」の精神を具現し、全国民の理解ある賛助の下にこれら不遇なる人々をして一日も早く再起更生せしめ、幸福なる人生をまっとうせしめたいと念願するものであります。」

ところで、こんなにまで物心両面にわたって祖国への支援を惜しまなかったハワイの同胞の皆さんはどんな人々だったのでしょうか。ハワイ在住の一世の邦人は、明治時代に夢を持ってハワイに渡り、腕一本で苦勞を重ねてハワイで地歩を築いた人が多いと言われます。日本軍による真珠湾攻撃が行われてからは、アメリカへの忠誠心が疑われ、敵国人として弾圧され、いろいろ辛酸をなめた人々でありました。そして、日本軍人の捕虜を大事にするのは国粹主義だ、反米思想だ、などの反対もある中を、ホノルル東部同志会とパラマ更生会という親睦団体を組織し、強固な団結を保って、祖国日本の敗戦窮状を心より残念に思い、一日も早く祖国の再建が行われることを祈っている人たちでした。忙しい生活の中から時間と費用を拠出して、おにぎりや漬物など日本の味を届ける慰問活動をし、さらには傷痍軍人の支援のための貴重な寄付を続けてくださったのです。

ですが、昭和六二年五月一日解散するまで長期間に支援し続けてくれました。 当時は、敗戦に伴い海外にいた多数の軍人と民間邦人の引揚げが緊急課題であり、厚生行政の最重要課題といえれば生活保護対策と結核予防対策という時代でありました。障害者福祉施策については、それまで、正面から取り上げられることがなく、生活困窮者として一般的な救貧施策の中に埋没していましたが、社会情勢の平静化に応じ、社会に投げ出された傷痍軍人のほか、大規模な戦災による戦争傷痍者や昔から手がさしのべられず放置されていた身体障害者への更生援護の機運が、ようやく出始めた頃でありました。ちなみに昭和二三年夏には国立光明寮(国立視力障害センター)の設置や厚生省社会局更生課の新設、ヘレンケラー女史の訪日などもあり、昭和二五年に身体障害者福祉法が施行されています。いまだ身体障害者福祉を行う民間事業がほとんどない時代に、民間社会事業の草分けとして使命を果たそうとする大変な意気込みが先ほどの財団設立趣意書にも窺えます。

また、創設期の役員構成を見ても政財界や教育界の錚錚たる方々の参加協力を頂い

ています。三笠宮崇仁親王殿下には発足間もない昭和二六年三月には名誉賛助会員に、昭和二八年十一月からは総裁にご推戴し、昭和四九年七月から寛仁親王殿下を総裁にご推戴し、今日までご高導を賜っているところであります。

また当時、厚生省当局からの大きな期待を担い、指導・支援を得て発足したことが強く窺えます。設立直後の昭和二五年十一月には身体障害者福祉法に基づく売店として、厚生省内に書店が開設されています。これもハワイ支部の幹部の多額な個人寄付を元に発足し、その後現在の「友愛書房」となっているもので、厚生省の強い支援協力があった実現したものであります。

以上のように、友愛十字会は、ハワイ同胞の祖国愛に発した温かい貴重な支援の元に、多くの関係者のご支援ご協力を頂いて、わが国最初の本格的な障害者福祉立法の身体障害者福祉法とともに歩み始めたといつてよいと思います。

その後の友愛十字会…社会福祉法人として 着実な発展

この六十年、時代も大きく変わりました。障害者福祉を含む社会福祉、社会保障の制

度・施策も格段に整備・充実されてきました。

障害者福祉関連では、身体障害者福祉法の改正整備のほか、知的障害、精神障害各分野とも制度・施策の整備充実がなされ、障害者プランや新障害者プランによる施策の推進や障害の種別を超えた『障害者自立支援法』へと発展してきています。また、老人福祉法、老人保健法、介護保険法、社会福祉法等の整備も進展し、社会福祉法人などの事業者も全国的に普及し、社会福祉の施設事業への考え方も大きく変わりました。

法人設立後は、当初の趣旨でもありました傷痍軍人などの身体障害者援護を中心として事業を展開して参りました。その経過は、ここでは省略しますが、創立以来の友愛十字会は、法人が維持できるかどうかと思われるような財政危機は何回もありました。歴代幹部の御苦労は並大抵ではなかったと思われませんが、それを乗り切って、一言で言えば、時代の要請に応じ、変化に対応して、社会福祉事業に取り組んで着実な歩みをしてきました。すなわち、それぞれの時代に身体障害者が最も必要とし期待される事業を漸次計画的に新規事業として取り入れ、その目的を終えた事業は逐次廃止して、さらに

高齢者の福祉事業にも事業拡大し、常に必要とされる社会福祉事業の實踐に努めてきております。

その結果として、現在は、事業の拠点も、世田谷区を本拠に、町田市、板橋区、港区等と広がって、各部門で活躍するスタッフも三百人を超えるほどになり、障害者福祉施設五箇所、高齢者福祉施設六箇所、事業所一箇所、計十二の施設や事業及び港区立障害保健福祉センターの施設や事業を運営するまでに発展しています。

このことはひとえに、温かい支援を惜しまなかったハワイの同胞をはじめとしてこれまで友愛十字会を生み、育ててくださった多くの方々のご支援ご協力があつたからこそのことです。六十年の歴史を積み重ねた今、改めてご尽力くださった多くの方々に深甚の敬意と感謝の気持ちを新たにしますとともに、その志を大切に、今後にも変化に適切に対応しながら社会福祉法人らしい社会福祉法人として引き続き着実な前進が図られるよう、法人・施設事業の運営に取り組んでいかなければならないとの思いを強くしております。

(以下次号)



地域に支えられて

東京都聴覚障害者生活支援センター 所長

高橋 秀志

はじめに

東京都聴覚障害者生活支援センター（旧名称・東京都ろうあ者更生寮、平成十年に改称され現在名に）は、昭和四〇年七月二五日に開設されました。

開設当初から今日まで、社会福祉法人友愛十字会が、設置者である東京都より委託を受け、運営を行ってきました。

平成一八年度より東京都指定管理制度により、管理代行を平成二三年三月三十一日まで行なうことになっておりますが、同年四月一日からは、東京都方針により施設運営形態が民間経営に移行することが決まっております。

平成二一年度に行われた民間移譲に伴う運営事業者公募により、友愛十字会が選定を受け、引き続き経営を担うことが決定しております。

開設後四五年が経過し、これまで聴覚言語

障害者の更生援護施設として事業を行って

きましたが、本年（平成二二年）四月一日より、障害者自立支援法による新体系事業に移行しました。就労移行支援、自立訓練（機能生活）、施設入所支援の多機能型施設として事業を行っております。

街の中に

センターの位置する地域は住宅地の一角にあります。近隣には幼稚園や小学校があり、銭湯や商店街が近く、地下鉄駅からも徒歩七分と生活に便利な環境にあります。

これまでにセンターを利用した聴覚言語障害者の方々は約六百名、そのうち六割強の方がそれぞれの地域で自立生活をなさっております。

地域とのつながり

半世紀近い施設の存在は、地域の方と様々な形での関係が築かれてきています。

生活基盤の確立に大切な企業就労の場、施

設を利用した後の生活拠点となるアパート等、住いの問題等など、センターが行ってきた地域社会に送り出していく自立支援への取組みが、こうした生活環境の条件とリンクしてはじめて自立生活に繋がります。

社社会生活に必要な準備が、施設の中だけで担いきれない部分の多くは地域社会の皆様が助け支えられています。

交流をおして

施設を利用して人を知ってもらおうことは自立への大きな前進となります。地域交流はその手立てとして重要なものです。理解を広め深めていく切っ掛けにもなる交流の形態には、施設が主催する各種行事に地域近隣の方々が足を運んでいただく方法と、町内会や地域主催の行事に利用者が参加していくものがあります。センターではこの参加型行事も重視し、機会ある毎に外へ出て行くように勧めています。近隣施設が催すイベントや自治体主催の行事、商店街の祭りなど、外に出て触れ合うことは大きな意義があると思っております。

最近では、町会や区主催の防災訓練の実施には町の役員の方が直々に来所され、行事日程の知らせに伴い、住民の方に交じった利用

者の参加を強く要望されることが定着してきました。センターもこれに応えて毎回大勢で参加をさせていただき存在をしつかりと地域の皆様方に受けとめていただいています。

地域の皆様方との交流を通し、センターを利用した方が一人でも多く社会の中で温かく迎えられ、安心した社会生活を地域の皆様方と共に築いていけたらよいと思います。



地域交流の新たな取組み

友愛園 主任生活支援員

木村

浩 二

友愛十字会世田谷施設の生活支援員・相談員が、小学校における福祉体験学習の提供という新たな取組みに挑戦しました。

ことの発端は、法人が社会に開かれるためにどのような地域貢献ができるかを議論したことに始まりますが、法人の理念や事業内容を広く周知し、福祉に対する啓蒙と教育支援活動の一助を目指したこの取組みは、まさに地域交流の大きな一歩となりました。

実施に当たっては、一方的なサーヴィス活動に終わらないよう、事前に世田谷区立小学校六四校に対し、実施の可否や対象者（学年）・内容・実施時期などニーズの他、

福祉教育の実施状況などに関するアンケート調査を実施しました。残念ながら回収率は一四％（九校／六四校）に留まり、ほとんどの小学校から「既に総合学習の年度計画が決定しており、新たなプログラムを導入する時間的余裕はない」「地域社会資源の協力を得、既に福祉体験プログラムを実施している」などを理由に実施不可の意向が示されました。予想外の少ない反響に、今まで地域交流が不足していたことを改めて実感することとなりましたが、唯一、三軒茶屋にある中里小学校より実施依頼を受け、四年生三二名を対象とする福祉体験学習が実現しました。



この活動は、高齢者疑似体験（特殊眼鏡や手足に重りなどを装着し、加齢による身体的な変化を擬似的に体験する）や車椅子体験（車椅子の自走と補助を体験する）を通して高齢者や障害者の特質を知り、生活上の困窮など問題点への気づきを促しながら、思いやりや助け合いの心を育成することを目的としています。当初は小学四年生が狙いどおりの思いを感じてくれるだろうかという不安もありましたが、終盤のグループ



就任挨拶

友愛デイサービスセンター長 コーポ友愛ホーム長
宮内 睦

ワークでは、「高齢者や障害者の大変さが分かった」「困っている高齢者や障害者には手を貸して上げたい」「声を掛ける勇氣はないが、すれ違う際に道を譲りたい」など、優しさ溢れる感想が次々に発表されました。反面、高齢者や障害者を社会的弱者として捉え、「かわいそう」という気持ちが先行する意見も聞かれました。これも小学四年生の素直な気持ちであり、いずれは高齢者や障害者の前向きな生き方に触れることで、更に理解を深められるであろうと考えています。

今回は初めての試みながら、先生方からも期待以上の成果が得られたと感謝の言葉をいただきました。その言葉に大きな自信と達成感を得ましたが、今後はこの活動を通じてどのように発展させ継続させていくかが課題となります。まさに「独自能力」「自助共助」「社会への貢献」という経営理念を推し進めたこの取組みが、やがては友愛十字会の「強み」となるよう、関係職員力を合わせ取組んでいきたいと思えます。

最後になりましたが、地域交流の貴重な一歩を踏み出す機会をいただいた中里小学校の皆様方には、心より感謝申し上げます。

平成二二年四月一日付で、友愛十字会・友愛デイサービスセンターセンター長並びにコーポ友愛のホーム長に任命いただきました宮内でございます。

出身は東京都、その後は九州で育ちました。おかげ様をもちましてこの春、生まれ故郷の東京へ戻るチャンスをいただきました。

幼い頃より障害を持つ方々と接することができる環境で育ち、福祉に携わって参りました。前職は、知的障害者更生施設で指導員から施設長までを経験させていただきました。

一生の折り返し地点に到達する少し前に再び故郷東京での道を開いていただきましたことに心より感謝しております。今、ありがたい気持ちでいっぱいでございます。

時代は動き、新しい社会福祉サービスのあり方が示され従来の措置制度から契約にもとづくサーヴィス利用制度への転換がなされました。時代は新しく動き始めております。

福祉の現場にも少しずつではありますが変化が起こりつつあるのではないかと思っております。

私達福祉職員は、どのような使命、役割を担っているのか、また、その使命を全うするためにどうすればよいのか。

果たす役割は重く、道のりは険しいと思います。しかし、それが福祉の仕事であると思えます。強い使命感を抱きサーヴィスを提供することが、今私達に求められていることであるからです。

昭和二五年設立、六十周年を迎えた歴史と伝統のある友愛十字会に入職させていただきましたことに大きな喜びを感じております。皆様方のご指導、お力添えのもと、全力で努力をしていく所存でございます。

微力の私にご支援をお願いし、新任のご挨拶とさせていただきます。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

善意のかずかず

次の方々から善意の金品のご寄贈を頂き、また、利用者及び施設に對しても、数々のご奉仕等を賜りました事に対して、心より御礼申し上げます。
(平成二二年四月一日〜九月末まで)

(寄付金) 敬称略あゝお順

○世田谷施設関係(益踊り)

碓教会 教会学校・新井電気工業所・

石川畳店・井上洋品店・井山建設㈱・

大蔵住宅自治会・大蔵東部町会・おし

やれ床や ボヌール・碓まちづくりセ

ンター所長・碓町自治会・碓町町会・

祖師谷商店街振興組合・碓幼稚園 園

長・砂井電気管理事務所・第一大蔵ス

トアー 柳屋商店・T.M.C通り商店街

・日赤奉仕団出張所分団・ビューテ

イーサロン真・山野小学校・リビング

ストアータカハシ・和響太鼓・和響太

鼓 木村忠敬・ガードインフオメーシ

ョンサービス・大蔵自動車商会・碓い

しい・圓光寺・碓総合支所・聖文堂薬

局・カインドサービス・秋山隆子・川

上敬子・川島サト・大島弘之・高橋秀

雄・柳田源藏・川村トヤ・濱口武

○友愛荘

忠生忠霊地区自治会・忠生4丁目町内

会・明友会・図師町内会・若林進・ひま

わりの会・美永会・鶴川記念病院・新

井堅司・佐藤臣一・矢沢秀子・図師寿

会・別府温夫

○東京都聴覚障害者生活支援センター

志村城山町会・(有)カインドサービス・

㈱GIS・(有)康仙社・㈱エブコット・

(備)東京都社会福祉協議会

(寄付物品) 敬称略あゝお順

○碓ホーム

渡辺邦子

○友愛荘

石合幸雄

○益踊り

朝日新聞サービスマンカー ASA

大蔵・さわやか信用金庫 支店長・

読売センター碓

○ヤクルト

中央東京ヤクルト販売㈱ 世田谷支社

(奉仕活動) 敬称略あゝお順

ガールスカウト東61・碓教会教会学

校・碓幼稚園・慶応義塾大学ライチ

ウス会・天理教北多摩東部支部・ポ

ーイスカウト・若竹会・栗原美和子・

成田信子・西村弘志・いずみ会・日赤

分団・光寿会・成城カトリック教会・

国立音楽学院・山野美容専門学校

○友愛荘

桜美林幼稚園・劇団オリジナルカラ

ー・神龍会・天理教北多摩東部支部・

ポーイスカウト町田3団・町田とき

わ保育園・暁月めぐみ・桜台保育園・

資生堂販売㈱・共助会

職員異動

平成21・4・1〜平成22・3・31

世田谷更生館より配置換(転入)

主任看護師 村山すみよ 21・4・1

介護支援員 松橋 良 21・4・1

世田谷更生館へ配置換(転出)

看護師 浦野さつ子 21・4・1

職業指導員 平井正美 21・4・1

任命 専務理事 石井 晃 21・4・1

常務理事 墨野倉克則 21・4・1

総務部長 金井 博 21・4・1

○法人本部事務局

採用 事務員 佐々木裕介 21・6・1

退職 事務員 柿木清美 22・2・28

事務員から職種変更

菅繕手 千葉英樹 22・8・1

○世田谷更生館

採用 生活支援員 小澤まいこ 21・4・1

友愛園から配置換(転入)

看護師 浦野さつ子 21・4・1

職業指導員 平井正美 21・4・1

友愛園へ配置換(転出)

主任看護師 村山すみよ 21・4・1

介護支援員 松橋 良 21・4・1

○友愛園

任命 園長(併任) 新垣 洋 21・4・1

採用 介護支援員 早坂 準 21・6・1

介護支援員 岸 悠人 21・12・1

退職 介護支援員 早坂 準 21・11・30

職業指導員から昇格

副主任職業指導員 宮下恒一 21・4・1

世田谷更生館より配置換(転入)

主任看護師 村山すみよ 21・4・1

介護支援員 松橋 良 21・4・1

世田谷更生館へ配置換(転出)

看護師 浦野さつ子 21・4・1

職業指導員 平井正美 21・4・1

○東京都聴覚障害者生活支援センター

採用 生活支援員 清水雅人 21・4・1

調理員 菅原みさを 21・4・1

栄養士 片山ちか代 21・4・1

事務員 小栗哲子 21・4・16

作業療法士 永井憲二 21・10・16

指導部長から昇格

所長 高橋秀志 21・4・1

生活支援員から昇格

副主任生活支援員 平野基浩 21・4・1

退職 生活相談員 秋元美智子 21・9・30

作業療法士 永井憲二 21・11・30

○コーポ友愛

介護職員から職名変更

生活支援員 川鍋由香 21・4・1

○友愛デイサービスセンター

採用 生活支援員 山中夕子 21・4・1

看護師 多田裕子 21・10・1

退職 看護師 佐々木一女 21・6・30

看護師 多田裕子 22・1・20

施設長 加藤博志 22・3・31
介護職員から職名変更

生活支援員 萬田浩史 21・4・1
生活支援員 松谷寛子 21・4・1
生活支援員 稲葉 渚 21・4・1
生活支援員 河野真也 21・4・1
生活支援員 寺元愛貴 21・4・1
生活支援員 遠藤 希 21・4・1

○友愛ホーム

採用 園長(併任) 金井 博 21・4・1
支援員 白井健介 21・4・1
支援員 岩城秀美 22・3・1

退職

看護員 栗林恵美子 21・7・31
支援員 小村佳乃子 22・2・28
支援員 田辺裕江 22・3・31
副主任支援員から昇格

砧デイサービスセンターより配置換え(転入)

主任支援員 森田美枝 21・4・1
看護員 菊池真由美 21・9・1

○友愛荘

採用 庶務係 越智尊恒 21・4・1
介護職員 飯田ひろ美 21・4・1
看護員 仲間千恵 21・4・1
看護員 坂本裕美 21・5・1
看護員 飯田いづほ 21・5・1
栄養士 川瀬深雪 21・8・1
看護員 塩塚真由美 21・11・1
看護員 荒木杏奈 22・1・1

看護員 陶山さよみ 22・2・16
退職 栄養士 田村祥子 21・5・31
看護員 坂本裕美 21・7・31
看護員 川瀬深雪 21・9・30
介護職員 石川佳余 21・11・30
介護職員 佐々木葉子 21・12・30
看護員 仲間千恵 21・12・31
看護員 塩塚真由美 22・3・31

副主任介護職員から昇格

主任介護職員 中村 透 21・4・1
介護職員から昇格

副主任介護職員 伊野浩司 21・4・1

○砧ホーム

採用 介護職員 碩 裕太 21・4・1
介護職員 塩田崇夫 21・5・1
介護職員 内藤千恵里 21・6・1
介護職員 内山 優 21・6・1
介護職員 村木朋子 21・7・1
介護職員 林田淳史 21・10・1
看護員 宇都木澄子 22・1・1
看護員 松岡良美 22・3・1

退職

介護職員 平山憲一 21・6・30
介護職員 碩 裕太 21・9・15
介護職員 岡本寿美子 22・2・28

採用 介護職員 佐藤那津希 21・4・1
介護職員 若山恵津子 21・4・1
看護員 三上留子 21・9・1

○砧アイサービスセンター

採用 介護職員 若山恵津子 21・4・1
看護員 三上留子 21・9・1

介護職員 鈴木良一 22・3・1
介護職員から昇格

副主任介護職員 若山恵津子 22・1・1
友愛ホームへ配置換え(転出)
看護員 菊池真由美 21・9・1
パオへ配置換え(転出)
副主任介護職員 田中正行 22・1・1
看護員 三上留子 21・10・5
副主任介護職員 若山恵津子 22・3・31

○砧地域包括支援センター

採用 生活相談員 河野恵美 22・1・1
介護支援専門員 渥美和哉 22・1・1
退職 生活相談員 篠原亮子 21・12・28
介護保険サービスへ配置換え(転出)
介護支援専門員 芹田美保子 21・12・28

○介護保険サービス

退職 介護支援専門員 廣本正子 21・12・28
砧地域包括支援センターより配置換え(転入)
介護支援専門員 芹田美保子 21・12・28

○港区立障害保健福祉センター

任命 センター長 墨野倉克則 21・4・1
企画・相談・機能訓練部
採用 事務員 橋 美里 21・4・1
作業療法士 山口勝也 21・4・1
言語聴覚士 宇津野絵里 21・4・1
事務員 山本恵子 21・9・1
生活支援員 石川洋平 21・9・10

○工房アミ

採用 介護支援員 寺島秀子 21・4・1
介護支援員 島津智之 21・4・1
介護支援員 安藤美幸 21・4・1
介護支援員 佐藤千恵 21・4・1

生活支援員 高橋寿美子 22・3・1
退職 事務員 一宮 剛 21・8・31
生活支援員 内田友里 22・3・31

港区立障害保健福祉センター指定管理移行
準備室より昇格の上配置換え(転入)
統括施設長 松本光正 21・4・1
主任事務員 田村英治 21・4・1
主任看護員 近藤賢子 21・4・1
主任作業療法士 小出由貴子 21・4・1

港区立障害保健福祉センター指定管理移行

準備室より配置換え(転入)
事務員 武者明日香 21・4・1
事務員 一宮 剛 21・4・1
生活支援員 内田友里 21・4・1
生活支援員 織田智子 21・4・1
看護員 浦山真由美 21・4・1
看護員 山内京子 21・4・1
理学療法士 小田ひろみ 21・4・1
作業療法士 増山あゆみ 21・4・1
理学療法士 四日市佳代 21・4・1
言語聴覚士 大畑敦子 21・4・1
栄養士 佐藤菜月 21・4・1

工場アミへ配置換え(転出)

看護員 浦山真由美 22・1・1

採用

看護員 浦山真由美 22・1・1

採用

介護支援員 寺島秀子 21・4・1
介護支援員 島津智之 21・4・1
介護支援員 安藤美幸 21・4・1
介護支援員 佐藤千恵 21・4・1

